

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-6-1)

政策名	6 エネルギー・環境		施策名	6-1 資源・燃料		
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。					
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保					
施策の予算額、執行額等	区分		2年度	3年度	4年度	5年度
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	222,398	237,492	244,966	280,517
		補正予算(b)	16,147	71,247	1,224,618	0
		繰越し等(c)	6,359	384,939	1,566,154	
		合計(a+b+c)	244,904	693,678	3,035,738	
	執行額(百万円)		165,166	609,218	2,937,455	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	長期エネルギー需給見通し(令和3年7月16日) 経済財政運営と改革の基本方針(令和5年6月16日) エネルギー基本計画(令和3年10月22日) 海洋基本計画(令和5年4月28日) 国土強靱化基本計画(令和5年7月28日)					

測定指標	1	資源・燃料の 自主開発比率等の向上 (i) 石油・天然ガス (%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和12年度 令和22年度	—
			22.1	34.7	40.6	40.1	33.4	—	50以上 60以上	
			年度ごとの目標値		—	—	—	—		
	2	資源・燃料の 自主開発比率等の向上 (ii) 金属鉱物資源 (ベースメタル)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和12年度	—
			42.9	52.1	50.4	45.8	測定中	—	80以上	
			年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	3	資源・燃料の 自主開発比率等の向上 (iii) 石炭の自主開発比率 の向上(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和12年度	—
			50.0	55.7	54.0	46.2	測定中	—	60維持	
			年度ごとの目標値	60	60	60	60	60		
	4	石油・石油ガス供給網の 維持・強化(i) 非常用発電設備の設置・ 増強や強靱性評価、強 靱化対策を行う必要があり、 対策を実施している 製油所・油槽所の割合 (%)	基準値	実績値					目標値	達成
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和3年度	達成
			0.0	69	100	100	100	—	100	
			年度ごとの目標値	70.0	100	100	100	100		
	5	石油・石油ガス供給網の 維持・強化(ii) 災害時における地域住 民の給油拠点(住民拠点 SS)の整備	基準値	実績値					目標値	達成
			28年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和3年度	未達成
			0	6,902	14,397	14,661	14,561	—	15,000	
			年度ごとの目標値	7,000	15,000	15,000	—	—		
	6	石油・石油ガス供給網の 維持・強化(iii) 石油ガスの取引における 苦情・相談件数	基準値	実績値					目標値	達成
			29年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和5年度	達成
			3,992	3,292	3,302	3,156	2,817	—	2,732	
			年度ごとの目標値	3,521	3,193	3,203	3,061	2,732		

測定指標	7	緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			－	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	－	達成
		－	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	－	備蓄目標100%		
		年度ごとの目標値	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100	石油：100 LPG：100			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向け、2030年度(令和12年度)を目標年度として中長期的な視点で取り組んでいる。足元では、経済活動の回復に伴う需要の増加やロシアによるウクライナ侵攻などによる情勢変化により、自主開発比率は減少したが、化石燃料の上流開発に向けた取組を継続している。また、石油サプライチェーンの維持・強化の取組として、強靱な供給基盤構築に向けた対策の進捗、SSの災害対応能力の強化については、年度目標で定めた水準に近い成果が出ている。さらに、緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理も目標どおり図られている。 上記の通り、各測定指標については目標に向けた取組が進められているため、相当程度進展ありとした。
	施策の分析	○我が国は化石燃料、鉱物資源のほぼ全量を海外から輸入しており、資源・燃料の安定供給は国の経済活動を支える基盤である。GXの実現に向けて、中長期的な視野で資源・燃料の開発・調達戦略を進める必要がある。また、ロシア・ウクライナ情勢及び、中東情勢緊迫化等の地政学リスクの変化、新興国の経済発展や米国のエネルギー純輸出国化等を背景とした需給構造の変化、気候変動問題への関心の高まり等、世界的な情勢が変化している中、資源・燃料の安定供給確保に向けて、資源の自主権益の獲得や調達先の多角化等に取り組んでいくことの重要性が増している。また、大規模災害に備えた製油所・SS等の強靱な供給基盤構築や災害時における被災地への燃料の安定供給確保への対応も必要である。 ○石油・天然ガスについては、自主開発比率は前年度と比べ6.7%減少している。他方で、自主開発比率向上のための具体的な取組として、新潟県陸域の国内補助試験案件を採択した。また、我が国企業による新規の探鉱出資が停滞している中、昨年度までに採択した我が国企業がオペレーターとして参画するアブダビでの探鉱案件について、出資を実行した。引き続き、安定的かつ安価な供給確保に向けて、資源外交の多角的展開や独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)によるリスクマネー供給等の継続的な取組が求められる。 ○石炭については、製鉄原料として当面は代替が困難な原料炭を中心に海外地質構造調査により獲得したオフテイク権等3件を我が国に引き継ぐとともに、石炭のリスクマネー案件として初めてJOGMECがアメリカウェストバージニア州における原料炭開発プロジェクトに債務保証を実施した。また、新興産炭国(ベトナム、コロンビア、モザンビーク)等に対し、コロナ禍において3年ぶりとなる対面形式での研修を実施するとともに、石炭価格動向や石炭需給・輸出入動向等について情報収集・配信を実施。引き続き、自主開発権益獲得や調達先の多角化等に向けた取組を着実に実施し、自主開発比率向上を実現する。 ○鉱物資源については、安定供給や調達先の多角化のための各種取組を実施した。資源外交は、豪州と「重要鉱物に関するパートナーシップ」を締結し、日豪間の更なる連携強化を確認するとともに、マルチの取組として鉱物安全保障パートナーシップ(MSP)やIEA重要鉱物作業部会(CMWP)を通じて、サプライチェーン強靱化に向けた協力を主導した。海洋鉱物資源開発としては、海洋基本計画等に基づき、資源量調査、採鉱・揚鉱技術、選鉱・製錬技術、環境影響評価等の取組を進めた。特に、海底熱水鉱床については、商業化を目指したプロジェクト開始に向けた目標値としている概略資源量5,000万トンレベルの把握に向けた調査と、経済性の検討を含む総合的な検証・評価を実施するなど、順調に進捗している。リスクマネー支援制度では、豪州におけるレアアース事業への追加出資を実施し、日本企業が参画する鉱山からの重希土類一貫生産プロジェクトにおける初の日本向け供給契約となった。この他、経済安全保障推進法の特定重要物資として重要鉱物を指定し、我が国にとって経済安全保障上特に重要な案件を強力に支援できるようにした。今後もカーボンニュートラル実現に向けた重要鉱物の需要増加が予想されることから、引き続き、鉱物資源の安定供給確保に向けた一層の取組が求められる。 ○災害時にも安定的な石油製品の供給体制を確保するため、製油所等の強靱化対策等に取り組むとともに、災害時にも地域住民の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備などを実施した。東日本震災以降の経験を踏まえた災害時の燃料供給に係る課題へのこれまでの対応は、令和元年房総半島台風等において機能したものがある一方、引き続き対応が必要な課題が確認されたことから、災害時の燃料供給の更なる強靱化に向けたより一層の取組が求められる。 ○石油・石油ガス供給網の維持・強化については、特にLPガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を実施した。目標値は達成した一方、未だ2700件を超える相談があるため、引き続き、LPガスの取引適正化を図るための継続的な取組が求められる。
	次期目標等への反映の方向性	○資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交やリスクマネー供給、災害時の燃料供給の更なる強靱化等、継続的かつ着実な取組が必要。その際、国際的なエネルギー情勢及び次期エネルギー基本計画の議論等を踏まえ、必要な見直しを検討していく。
学識経験を有する者の知見の活用		有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		特になし
担当部局・課室名		資源エネルギー庁 長官官房総務課、資源・燃料部政策課
		政策評価実施時期
		令和5年8月